

事務事業名		固定資産税賦課事務		事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 25 平成	年度から 年度まで	
所属 部門	税務課 資産税係			課長名	西科 純	担当者名 内線番号	谷川 宜延 内線 (132)		
総合 計画 体系	基本目標	町民が主役となった自治に基づくまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	目	
	政策名	安定した行財政運営と行政サービスの推進			一般	2	2	1	固定資産税賦課事務
	施策名	健全な財政運営			一般	2	2	2	固定資産税賦課事務

法令根拠 地方税法・町税条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

◇事務事業の目的と効果		5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)													
1.手段(事業の概要) 土地、家屋及び償却資産の課税基礎としての評価額を決定し、納税義務者調査、減免確認、課税計算を行い、納税通知書を発送する。 ・土地については、異動整理、確認、新路線価の調査、現地確認を行う。 ・家屋については、未評価家屋を特定し、所有者の了承を得て評価を行う。 ・償却資産については、申告書を発送し、申告受付、異動入力、確認等を行う。		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>土地異動処理件数</td><td>筆</td></tr> <tr><td>②</td><td>家屋異動処理件数</td><td>棟</td></tr> <tr><td>③</td><td>償却資産申告件数</td><td>件</td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	土地異動処理件数	筆	②	家屋異動処理件数	棟	③	償却資産申告件数	件
名称		単位													
①	土地異動処理件数	筆													
②	家屋異動処理件数	棟													
③	償却資産申告件数	件													
2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など) 土地、家屋、償却資産の登録件数		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>データ件数(土地)</td><td>件</td></tr> <tr><td>②</td><td>データ件数(家屋)</td><td>件</td></tr> <tr><td>③</td><td>登録者件数(償却資産)</td><td>件</td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	データ件数(土地)	件	②	データ件数(家屋)	件	③	登録者件数(償却資産)	件
名称		単位													
①	データ件数(土地)	件													
②	データ件数(家屋)	件													
③	登録者件数(償却資産)	件													
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適正な評価及び課税台帳の異動入力し、課税額を正しく算定のうえ、対象へ課税する。		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>課税人数(土地)</td><td>人</td></tr> <tr><td>②</td><td>課税人数(家屋)</td><td>人</td></tr> <tr><td>③</td><td>課税人数(償却資産)</td><td>人</td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	課税人数(土地)	人	②	課税人数(家屋)	人	③	課税人数(償却資産)	人
名称		単位													
①	課税人数(土地)	人													
②	課税人数(家屋)	人													
③	課税人数(償却資産)	人													
4.結果(どんな結果に結び付けるのか) 安定、恒常的な歳入の確保		<table border="1"> <thead> <tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>固定資産税賦課金額(都市計画税含む)</td><td>円</td></tr> <tr><td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		名称		単位	①	固定資産税賦課金額(都市計画税含む)	円	②			③		
名称		単位													
①	固定資産税賦課金額(都市計画税含む)	円													
②															
③															

◇総事業費・指標等の推移 → 事務事業及び各指標の変更 有 (年度から) 無

内 訳		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (予算・目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	33年度 (目標)	34年度 (目標)
事業費 投入量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	15,200	15,200					
	一般財源	円	12,058,534	10,450,271	3,034,000				
	事業費計(A)	円	12,073,734	10,465,471	3,034,000				
	正職員従事人数	人	3	4	4				
	人工数(業務量)	年間	3,2352	4,1218					
人件費計(B)	円	26,656,663	32,065,811						
トータルコスト(A)+(B)	円	38,730,397	42,531,282	3,034,000					
活動指標	①	筆	1,701	1,950	2,000				
	②	棟	687	505	600				
	③	件	1,258	1,264	1,300				
対象指標	①	件	57,802	57,978	58,046				
	②	件	14,930	14,863	14,865				
	③	件	1,373	1,349	1,349				
成果指標	①	人	6,087	6,114	6,140				
	②	人	5,987	6,032	6,076				
	③	人	802	813	813				
上位成果指標	①	円	1,437,948,100	1,493,819,500	1,521,043,500				
	②								
	③								

◇事務事業の環境変化	
1.この事務事業を開始した背景 昭和25年地方税法に基づき開始した事業	2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか) 宅地の新規造成による住宅の増加が続き、評価課税件数、賦課税額とも増加傾向であり、課税にかかる取扱いデータは今後も増加する見込み

事務事業名	固定資産税賦課事務	所属部門	税務課	資産税係
-------	-----------	------	-----	------

◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記

1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない
この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか	
※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記	

評価の部(See) → 29年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならないのか	地方税法に基づく町税の歳入確保が目的であり妥当である。
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
	対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	税の課税であり、民間委託は難しいが、十勝町村会において家屋評価を一元化する検討は始まっている。
効率性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	おおむね適正な評価、課税が実施されている。
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 <input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
	事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	地方税法に基づく町税の歳入確保ができなくなり、安定した財源の確保ができなくなる。また、固定資産の評価、課税事務であり別の事務との統合の余地はない。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	不動産鑑定士への委託料、法規追録代等、固定資産評価・課税のために必要である。また、納付書発布に必要な消耗品、郵便料であり削減するのは難しい。
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 <input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】
	提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	税の評価、賦課事務であり、受益者負担は該当しない。

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(30年度以降)の計画

30年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																				
	引き続き家屋の現地調査業務の効率化のため、株式会社ゼンリンから「固定資産実地調査補助資料」として、毎年の新築・減失・増築情報の提供を受け、公平公正な賦課事務に結び付ける。	現状維持 2.改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下		
		コスト																				
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
31年度以降の取組	特になし																					
※町民等の意見・要望に対する検討結果 特になし																						